

神戸町民の皆様へ

8月27日から9月12日までの間、岐阜県全市町村を対象に「緊急事態措置区域」が適用されます。

神戸町においても、連日、新規感染者が出ており、大変危機感を持っているところです。

町民の皆様をお願いします。

・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛と特に夜8時以降の外出は極力避けてください。

・外出する必要がある場合、同居家族以外と一緒にの行動は控え、混雑している場所、時間を避けて行動してください。

今後も、常にご自身、ご家族の体調管理に留意いただき、マスクの着用、手指の消毒など基本的な感染防止対策を継続していただきますようお願い申し上げます。

令和3年8月26日 神戸町長 谷村成基